

青森県知事

三村 申吾 様

認定特定非営利活動法人

あおもり NPO サポートセンター

代表理事 齊藤 雅美

新型コロナウイルスの影響による NPO 及び多様な市民活動の 存続危機に対する支援に関する要望書

上記につきまして、地域の様々な課題解決を担う NPO(NPO 法人及び多様な市民活動団体) の事業停止等により、さらに困難を抱える方が増えないためにも、早急な対応をいただきたく、以下のとおり要望いたします。

1. 要望の趣旨

2020年2月中旬頃から続く新型コロナウイルス拡大防止のための自粛要請に伴い、NPOの事業継続にも影響が出ており、またその深刻性が増しています。地域にはNPOによる多様な支援が生活の支えとなっている方が多くおられます。今回の自粛要請に伴う事業停止や利用者の減少により組織維持や職員の雇用が困難になれば、NPOの支援を受けている人も支えを失い、困難を抱える人が急増する可能性があります。そうした事態を引き起こさないためにもNPOへの支援を求めます。

2. 要望の理由

現在、新型コロナウイルスによる被害を最小限に抑えるべく、官民挙げた取り組みが進んでおりますが、それに伴う経済的な被害や失業への不安が広がっています。今後、経済的困窮の加速から複合的な困難を抱える人が増えていくことが予想される中で、NPOが事業の停止や廃止、組織の解散を選択しなくてはならない事態が多発した場合、**困難を抱える人を支える NPO が不足し、状況が悪化する事態**が懸念されます。

県内には、地域に深く根ざしながら、専門的な知識や技術を持って活動している団体が数多くあります。**その組織を失うと代わりとなる存在をつくることは困難です。**福祉の分野をはじめ、子ども支援、文化、スポーツ、教育、まちづくり、環境など、多様な分野において活発な市民による取り組みが消滅または後退し、連鎖して様々な社会の綻びが生まれ、行政負担が大きくなる可能性があります。こうした事態を避けるためにもNPOの事業継続を支援する必要があります。

3. 要望の詳細

上記の状況に対して以下の5つの支援策実施を要望します。

- (1)「青森県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」等の各種中小企業・小規模事業者等への経済支援策において、NPOも同様に対象にすること。
- (2)自治体等より委託や指定管理等を受けて施設管理やイベント・セミナー開催を行う事業について、新型コロナウイルスを理由とした自粛要請で閉所や開催中止を余儀なくされた際において、委託金等の減額を行わないこと。特に雇用維持の観点から、人件費については前年度予算並みを維持すること。その際には、実績に応じた支払を行う事業(成果連動型報酬)も対象とすること。
- (3)年度末業務により出勤を余儀なくされることを回避するための、NPO法人の事業報告書等の提出期限の一律延期。それらの各法人への周知徹底。

(4) 新型コロナウイルスの国や県、市の支援策について、NPO への周知徹底および市民活動支援センター等を通じた相談支援の実施・強化。

(5) その他、NPO の事業継続のための相談体制強化等、包括的な支援の実施。

4. その他 本要望書は「新型コロナウイルスの感染拡大への対応及び支援に関する青森県内 NPO 法人等緊急アンケート」の結果を基に作成しております。また、現在、全国の NPO 支援センター等の支援組織が各地域の NPO の状況把握と支援を進めています。

官民連携でこの難局を乗り越えたいと考えておりますので、ぜひ後押しいただけますようお願いします。

以上